

産業振興機械等の取得等に係る確認申請書

(租税特別措置法施行規則第〇条の〇第〇項該当) ※1

平成〇〇年〇〇月〇〇日

三種町長 〇〇〇〇 様

住所又は所在地 〇〇〇〇〇〇
法人名 (株)△△△△
氏名又は代表者 代表取締役 □□□□ ㊟

下記のとおり取得等を行った設備が、「男鹿半島地域の振興を促進するための三種町の産業の振興に関する計画」に適合するものである旨確認願いたく申請いたします。

記

申請者	住所 又は所在地	〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇 〇-〇
	法人名 氏名又は代表者	株式会社〇〇〇〇〇工業
	業種 ※2	(製造業) 電子部品製造業
	資本金又は 出資金の額	〇〇〇万円
導入した産業振興機械等	電子部品製造機械 ※設備等が複数ある場合には別紙に表を添付することで対応。	
産業振興機械等の導入した場所	秋田県山本郡三種町〇〇字〇〇 〇〇-〇〇	
取得価額	〇〇〇, 〇〇〇円 ※設備等が複数ある場合には別紙に表を添付することで対応。	
導入経緯・目的	携帯電話(スマートフォン)向けの新たな部品の供給を行うため、電子部品基盤の製造に必要となる工作用機械を取得した。	
雇用の状況	従業員数〇名 [平成〇〇年〇〇月〇〇日現在] (うち、今回の設備投資に伴い創出された雇用〇名)	

上記の記載内容を確認し、

- 貴殿の事業が、「男鹿半島の振興を促進するための三種町における産業の振興に関する計画」に記載された業種に属するもの
- 貴殿の産業振興機械等の取得等が、三種町の産業の振興に寄与するものであり、「男鹿半島の振興を促進するための三種町の産業の振興に関する計画」に適合したものであることを確認した。

平成 年 月 日

三種町長

㊟

- ※1 「租税特別措置法施行規則第○条の○第○項該当」欄については、以下のように記載して下さい。
- ・個人の場合…租税特別措置法施行規則第5条の12第5項該当
 - ・法人の場合…租税特別措置法施行規則第20条の16第5項該当
 - ・連結親法人またはその連結子法人の場合…租税特別措置法施行規則第22条の37
- ※2 「業種」欄（ ）には、製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等のいずれかを記載して下さい。[例：(製造業) 電子部品製造業]
- ※3 申請にあたり、次の書類（コピー）を添付して下さい。
- ・資本金等を確認できる書類（登記事項証明書等）
 - ・取得価額が証明できる書類（領収書等）
- ※4 提出にあたっては、本申請書を2部提出して下さい。